

2025 JFA U-13 サッカーリーグ 福島 実施要項

1. 趣 旨：公益財団法人日本サッカー協会は、日本の将来をにやう U-13 世代たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目的とした U-13 サッカーリーグ福島を開催する。このリーグは、少年たちがサッカーを通じて身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、正しく強くそして創造力豊かな人間の育成を目指すものである。
2. 主 催：公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会
3. 主 管：一般財団法人福島県サッカー協会 3 種委員会、U-13 リーグ実行委員会
4. 後 援：福島市教育委員会
5. 特別協賛：検討中（募集中）
6. 協 賛：サッカーショップ ノーボ・ムンド
7. 期 間：2025 年 5 月～2025 年 10 月 1 週目までに終了すること。
※プレーオフに関りがないマッチに関しては 2 月末までに終了すること。
8. 会 場：県内各地
9. 参加資格：(1)大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA)第 3 種登録した加盟チームであること。
(2) ① 上記(1)のチームに登録された選手であること。
② 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、且つ JFA 女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
③ 選手は U-13 世代(2012 年 1 月 1 日以降生まれ～2013 年 4 月 1 日生まれまで)とする。2012 年 1 月 1 日以降生まれ～2012 年 4 月 1 日生まれ(2 年生の早生まれ)の選手はピッチ内に 3 名以内とし、ゲームエントリー表に学年を表記する。
(3)帯同審判(主審または副審)を準備できるチーム
(4)JFA により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
なお、本項の適応対象となる選手は第 4 種年代の 6 年生のみとする。6 年生に関しても試合出場は常時 3 名以内とし、ゲームエントリー表に学年を表記する。
※上位リーグ参加希望チームは(1)～(6)を厳守の事
(5)合同チーム参加も認める。ただし上位リーグ昇格はなしとする。
また、選手証も各チームの選手証で良しとする。
(6)期日までに試合を確実に消化出来るチーム

10. 参加料

1チーム 5,000 円（※事務費・表彰費として）

11. チーム構成

- (1) チームの編成は引率指導者を 6 名。選手エントリー人数は自由とする。各試合メンバー提出時に選手最大 25 人を選出する。
- (2) 引率指導者は当該チームを掌握指導できる責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。

12. 審判：審判は当該チームで行う。ただし、同日に同会場でマッチが複数ある場合は他チーム帯同審判で実施する。

13. リーグ構成：期限までに申し込んだチーム

- (1) 事務局にて A, B ブロックに分け優勝決定戦を行う。
- (2) 決定戦後、A, B ブロックを 1 ブロックとし未対戦の試合を行い 1 チーム 8 試合以上を確保する。(A, B にて 8 試合確保可能な場合は行わない)

14. 昇格について：2025 年度は昇降格あり。南東北でプレーオフを実施する予定（11 月実施）
県からのプレーオフ進出チームは 1 チームとする。

（※原則として優勝チームがプレーオフに進出するが優勝チームが辞退した場合は 2 位までがプレーオフの権利を有する）

15. 競技方法

- (1) 1 回戦総当たりとする。（参加チーム数で変更もある）
- (2) リーグにおいて全体の 50% 以上の開催ができた場合、リーグ成立とする。

16. 競技者の数および交代

- (1) 1 チーム 11 人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち 1 人はゴールキーパーとする。
- (2) 交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。交代の手続きは従来通り競技規則第 3 条に則って行う。
- (3) 試合開始前の 1 チームの競技者の最少人数は 6 人とし、試合中いずれかのチームが 6 人未満になった場合、試合は続けないものとする。

17. 競技規則：当該年度の JFA 競技規則による。

但し、以下の項目については大会規則を定める。

- ① 試合時間は 60 分（30 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分とする。
- ② テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 人の引率指導者が伝えることができる。
- ③ ベンチに入ることができる人数は（交代要員 14 名以内、引率指導者 3 名以内）とする。

④各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

⑤ピッチサイズは原則次の通りとする。105m×68m

⑥ユニフォームは参加申込書に記載した登録ユニフォームを着用すること。

ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

またチームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については1～99を使用し0は認めない。選手の背番号に関しては、当日のメンバー表で記入されている背番号・胸番号で良しとする（GK選手の不在時の緩和措置として）。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。5月より開催するのでユニフォームが揃わない等のチームは要相談。

⑦本リーグで警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。

⑧退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはFA規律・裁定委員会で決定する。

⑨中断及び対応について

WBGT31を超えた場合は試合を行わないこと。

試合中、WBGT31を超えた場合・地震・津波・降雨・雷の際は会場運営責任者と主審の判断で中断する。

再開方法は中断から30分様子を見、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了後は、同点の場合は引き分、得点に差がある場合はそれを採用する。

⑩ 順位の決定については以下の通りとなる

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 勝ち点（勝ち3、分け1、負け0） | (2) 得失点差 |
| (3) 総得点 | (4) 当該チームの対戦成績 |
| (5) 抽選 | |

⑪ 2012年1月1日以降生まれ～2012年4月1日生まれ（2年生の早生まれ）の選手はピッチ内に3名以内とし、ゲームエントリー表に学年を表記する。

⑫ 本大会要項に規定されていない事項については、福島FA3種委員会において協議の上決定する。

⑬その他

U-13 みちのくリーグ開催要項に準ずる。

2025年7月14日(月)～8月24日(日)の期間はFAの主催事業を行わない。

○ ナイター事業も含む。

(ナイターで実施できるカテゴリーと実施できないカテゴリーがあるが、カテゴリー間で差が生じないようにするため)

○ 熱中症対策のSTEP3が実施可能でも上記期間は行わない。

18. 懲 罰

(1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA U-13 サッカーリーグ 2025 福島に大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 委員構成

委員長：(一財)福島県サッカー協会 渡辺正一 規律・裁定委員会委員長

副委員長：(一財)福島県サッカー協会 齊藤 勝 専務理事

委 員：参加チーム関係者

19. 参加申込

参加チームは、所定の参加申込書(データ形式)に必要な事項を入力上、福島県サッカー協会U-13リーグ事務局 齋藤宛てにeメールにてデータ送信すること。

(申込締切日)：2025年4月30日

(申 込 先)：ajfc.hiro@gmail.com

参加費の振込先は、後日ご連絡いたします。

20. 代表者会議

参加チームへ後日ご連絡いたします。